

2021年8月17日  
ちばぎん証券株式会社

(2021年8月18日更新)

### 令和3年8月11日からの大雨による災害に伴う被害を受けた方々への支援について

令和3年8月11日からの大雨により被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、災害救助法適用市町村（注）にお住まいの皆さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援させていただきます。

- ・お届け印等を紛失された皆さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預り有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合の可能な限りの便宜措置

#### （注）災害救助法適用市町村

長野県岡谷市・諏訪市・上伊那郡辰野町・木曾郡上松町・木曾郡王滝村・木曾郡木曾町

島根県江津市・邑智郡川本町・邑智郡美郷町

広島県広島市全区・三次市・安芸高田市・山県郡北広島町

福岡県久留米市

佐賀県武雄市・嬉野市・杵島郡大町町

長崎県雲仙市

○最新の適用市区町村につきましては、内閣府ウェブサイトをご確認ください。

[令和3年8月11日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用について（内閣府ホームページ）](#)

2021年8月17日時点の財務局・日本銀行発表資料に基づき記載しています。

以上